

デザイナーと企業の  
コラボレーションを応援します

令和6年度  
デザイン  
活用促進  
補助金



【補助額】 100万円（上限）

【補助率】 補助対象経費の1/2以内

【公募期間】 令和6年7月22日（月）～8月19日（月）

# 令和6年度デザイン活用促進補助金

## 補助対象事業

市内デザイナー等が、市内中小企業者と連携し、企業の経営改善や経営基盤の強化を図る取組や、商品・サービスの新しい価値創造にチャレンジすることにより、経営の活性化や企業の高付加価値化を目指す取組。

## 補助対象者（補助金申請者）

札幌市内に本社を有し、1年以上同一事業を営んでいる中小企業者。  
ただし、デザイン等の事業を主に営む中小企業者等を除く。

## 補助対象者と連携する市内デザイナー等

札幌市内に本社を有し、1年以上デザイン等の事業を営んでいる中小企業者。

## 補助対象経費

補助金の交付対象となる経費は、以下のとおりとし、1件当たりの補助金は、補助対象経費の2分の1以内で、100万円を限度として、予算の範囲内で交付するもの。

### ～業務委託費～

連携する市内デザイナー等に支払われる直接人件費  
※補助対象事業費全体の75%以上

### ～その他経費～

業務委託費以外の補助対象事業に必要な経費  
※補助対象経費全体の25%以下

## 補助対象期間

補助金交付決定日から令和7年2月28日（金）まで

## 公募要項

公募要項及び申請書類（様式）等は、下記のホームページからダウンロードできます

<https://www.screensapporo.jp>

